仕 様 書

1. 調達の名称

実験台等一式

2. 納入場所

〒734-8551

広島県広島市南区霞 1 丁目 2 番 3-1 号 広島大学霞キャンパス内

公益財団法人放射線影響研究所（以下「当研究所」という。） 新棟内

3. 納期

契約締結日から 2027 年 4 月 30 日まで

※新棟の竣工が遅れる等の場合は、別途協議とする。

4. 設置場所

新棟 2 階、3 階、6 階、7 階各実験室【別紙―１】

5. 設置台数

名称	台数
中央実験台	22
サイド実験台	53
器具戸棚	1
流し台	10
作業台・架台	3
試薬棚・収納棚	2
電気温水器	2
合計	93

詳細は設置台数一覧表【別紙―２】を参照のこと。

6. 技術的要件の概要

(1) 技術的要件はすべて必須要件である。

(2) 必須要件は必要とする最低限の要求事項を示しており、入札機器の性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には、不合格となり、落札決定の対象から除外する。

(3) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、入札機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

7. 調達物品に備えるべき技術的要件

(1) 中央実験台、サイド実験台・器具戸棚

① 外形寸法

・別紙製品単品図【別紙―３】に記載寸法通りとする。

② 耐荷重

・天板、棚板の耐荷重は別紙製品単品図【別紙―３】に記載した耐荷重を満たすこと。

③ 天板

・表面材は耐薬品性に優れた難燃性合成樹脂もしくは特殊アクリル系樹脂とし、芯材はＦ☆☆☆☆とすること。発注者の求めに応じて耐薬品性を証明する試験データを提示できること。

・天板厚さは 25㎜～30㎜ とすること。

④ 本体主材

・別紙製品単品図【別紙―３】に記載の材質(フレーム製もしくは木製)とすること。フレーム製は、不燃性と強度及び耐薬品性に優れたスチール製(レベルアジャスター付)とし、木製は両面化粧パーティクルボードＦ☆☆☆☆18㎜ 以上とすること。

⑤ 側板

・両面化粧パーティクルボード 18㎜ 以上とすること。

⑥ 付属品（コンセント、照明、電気温水器等）

・付属品（コンセント、コンセントタップ、背面化粧板等）は別紙製品単品図【別紙―３】に記載のとおりとする。

・照明は 20W 蛍光灯相当の LED 照明とすること。

⑦ 引き出し、開き戸

・引き出し・開き戸はソフトクローズ仕様とすること。

(2) 流し台

① 外形寸法

・別紙製品単品図【別紙―３】に記載寸法通りとする。

② シンク

・シンクトップはステンレス製（SUS304：t1.0㎜）とし、シンク深さは別紙製品単品図【別紙―３】に記載寸法通りとする。

・水はね防止のバックガードはシンクと一体で高さ 90㎜ 以上とすること。

③ 本体主材

・両面化粧パーティクルボードＦ☆☆☆☆仕上げ厚 18㎜ 以上、またはスチール製(レベルアジャスター付)とすること。

④ 付属品

・別紙製品単品図【別紙―３】に従って電気温水器等は必要数量を付属すること。

・ステンレス製の排水トラップ（目皿付）を取付けること。

(3) 作業台・架台

① 外形寸法

・別紙製品単品図【別紙―３】に記載寸法通りとする。

② 耐荷重

・天板の耐荷重は別紙製品単品図【別紙―３】に記載した耐荷重を満たすこと。

③ 天板

・表面材は耐薬品性に優れた難燃性合成樹脂もしくは特殊アクリル系樹脂とすること。発注者の求めに応じて耐薬品性を証明する試験データを提示できること。

・天板厚さは 25㎜～30㎜ とすること。

④ 本体

・本体主材は別紙製品単品図【別紙―３】に記載のとおりとする。

・不燃性と強度に優れたスチール製とすること。

⑤ 幕板・棚板

・幕板・棚板が付属の場合は、両面化粧パーティクルボードＦ☆☆☆☆仕上げ厚 18㎜ 以上とすること。

(4) 試薬棚・収納棚

① 外形寸法

・別紙製品単品図【別紙―３】に記載寸法通りとする。

② 耐荷重

・棚板の耐荷重は別紙製品単品図【別紙―３】に記載した耐荷重を満たすこと。

③ 本体主材

・ポリエステル化粧合板仕上げ厚 25㎜ 以上もしくは両面化粧パーティクルボード仕上げ厚 18㎜ 以上とすること。

④ 付属品

・別紙製品単品図【別紙―３】に従って必要数量を付属すること。

(5) その他

① 材質・部材

・耐薬品性、耐熱性を考慮するとともに、省エネ、廃棄時のリサイクルを考慮したものを使用すること。

・使用される部材はホルムアルデヒドの放散、環境ホルモン対策を施したものであること。

② 同等品

・同等品にて応札する場合は、仕様書に掲げる部品、部材等の形状、材質、特性を確認できる資料を速やかに提出し、当研究所担当者の承認を得ること。また、疑義が生じた際など、当研究所担当者がサンプルの提出を求めた場合は速やかに応じること。

8. 性能・機能以外に関する要件

(1) 搬入・据付・配管・配線および調整については、当研究所に支障をきたさないよう、当研究所担当者と協議し、その指示に従うものとする。

(2) 搬入設置調整については、当研究所が委託している引越し業者と連携し、進めること。

(3) 作業日程、搬入方法に関する計画書を作成のうえ提出し、当研究所の承認を受けること。

(4) 搬入・据付・配管・配線・調整等にあたっては、当研究所の建物、設備等に損傷を与えないこと。また、損傷を与えた場合には、速やかに受注者の責任において原状に復元すること。

(5) 機器搬入資料【別紙―４】に基づき搬入計画を立てること。

(6) 電気・LAN・給排水等の 2 次側接続工事も本調達に含むものとする。

① 電気・LAN は、実験台設置場所近辺（天井、床、壁面）の 1 次側設備から実験台付属コンセント・LED 照明等への配線工事を行い、実験台コンセントへの配線は、発注者の指示に従うこと。

② 給水は、流し台設置場所の 1 次側バルブ止めからの接続とする。保温工事は行うこと。

③ 排水は、流し台設置場所の床上からＶＰ配管で接続を行うこと。

④ 下表の受注者側工事を施工すること。

［工事区分表］

		受注者側工事		発注者側工事		
		給排水	電気（二次側）	給排水	電気（一次側）	電気（二次側）
中央実験台・サイド実験台 器具戸棚等		－	○	－	○	－
流し台		○	－	－	－	－
電気温水器	（新規購入の流し台）	○	－	－	○	－
	（既設品の流し台）	－	－	○	○	○

9. その他

(1) 入札機器等は、入札時点で製品化されていることを原則とする。製品化されていることがわかる資料(カタログや単品図等)を提出すること。

(2) 入札時点で製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。

(3) ISO14001の認証を取得しているメーカー製(グループ内もしくは工場の取得でも可)であること。

(4) 提案に際しては、提案機器が本仕様書の技術的要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要件ごとに具体的かつわかりやすく、資料を添付する等して説明すること。

(5) 提案の根拠が不明確であったり、説明が不十分であったりなどして、技術審査に重大な支障があると判断した場合は、要求要件を満たしていないものとする。

(6) 提出された資料等について、ヒアリングを行うことがある。

(7) 提案機器の技術的要件に関わる試験データの提出を求めることがある。

(8) 提案機器の使用材料についてミルシート等の内容を証明する書類の提出を求めることがある。

(9) 提出資料等に関わる照会先を明記すること。

(10) 新品、未使用品であること。

10. サービス体制・保守体制等に関すること

(1) 納入後１年間は、通常使用により故障した場合の無償保証に応じること。

(2) 修理用部品は、製品の製造中止後５年間供給できる体制であること。

(3) 本調達機器の円滑な運用を実現するための点検・調整および技術的サポートを行える体制を有すること。

(4) 障害時の復旧においては、障害発生通知後 24 時間以内（土、日、休日を除く）に電話等により障害へ対応できる体制であること。また、7 日以内に現場で対応できる体制であること。

(5) 設置後に取扱説明を行うこと。説明は、当研究所が指定する日時、場所で行うこと。

11. 報告

(1) 受注者は、作業に従事する人員、車両数、作業順序、作業計画書からの変更事項の有無等について、前日までに発注者に報告するものとする。

(2) 受注者は、作業当日の作業実施状況と終了時の報告を発注者に行うものとする。

(3) 受注者は、作業に不測の事態及び事故が発生した場合は、速やかにその内容等を発注者に報告し、指示を受け、解決を図り、その経過を報告するものとする。

(4) 受注者は、本仕様に基づき全業務完了後、完了報告書を発注者に提出し、発注者立会のうえ、検収確認を行うものとする。

12. 遵守事項

(1) 納品日時及び設置作業は、事前に当研究所と協議し、調整すること。また、納品は、部局単位に分けるなど複数回で実施しても構わないものとする。

(2) 搬入にあたっては既存設備等に損傷を与えぬようあらかじめ適切な養生を行うものとし、必要な素材に関しても受注者で用意すること。万一、損傷を与えた場合には、その復旧

に要する費用については受注者の負担とする。

(3) 搬入後、梱包材等の廃棄物は受注者が引き取るものとし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関連法令等に従って適切に処理するものとする。

(4) 下記の場合においては、速やかに調達物品の返品、交換に応じることとし、返送に必要な費用については受注者が負担すること。

・仕様書の記載内容と異なる商品を納入した場合（当研究所の承認を得た場合を除く。）

・受注者の責任で傷や汚れが生じた商品

(5) 搬入作業に使用する車両、駐車情報、エレベーター、作業内容については事前に当研究所へ申請し許可を得ること。

(6) 建屋や建物に付随するもの、路盤、外灯等を誤って破損、汚損した場合は、速やかに受注者の責任において原状回復すること。

(7) 業務の実施にあたり、従事者の故意又は過失により建物、器具、備品等を破損又は亡失したときは、受注者がその損害を賠償すること。

(8) 受注者の現場責任者及び作業従事者は、名札及び腕章をつけ、識別ができるようにすること。

(9) 業務の安全については、十分注意して行うこと。受注者は、現地作業責任者を定め、事故等が発生した場合は、速やかに発注者の担当者へ報告すること。

(10) 事故及び災害防止等に留意し、必要に応じて適切な予防措置を講ずるとともに、事故及び災害発生等の場合は、速やかに報告し適切な処置を行うこと。

(11) 本業務で知り得た機密事項について、第三者へ漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

(12) 敷地内での喫煙は厳禁とし、防災に特段の留意をすること。

13. 特記事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、その都度、発注者との協議により決定するものとする。

以　上